

## “女性のニーズに応える”女性の自然の仕組みを大切にしたい助産婦活動

昭和大学医療短期大学 看護学科教授 藤田 八千代

“女性のニーズ”と言っても、はてと考えると、女性で済むほど、女性のニーズほど多種多様であるニーズはないのではないかと。職業的・社会的・家庭的、そしてまた若い世代、中高年、老年と言った様々な立場や状況における、それぞれのニーズがあろう。ここでは妊娠・出産をめぐるニーズに焦点を絞ってそのニーズを充足する助産婦としての活動の本態について述べてみたいと思う。

妊娠した、その事実を夫と共に大喜びした妊婦、夫は喜んだが自分は戸惑ったと言う妊婦、その逆の場合。そして夫婦とも戸惑ったという妊婦。母親学級にきて受講している妊婦が、このような妊娠時の喜びと戸惑いだけでも異なる様相を呈している。そして母親学級で学びたいことは、出産の経過というよりも、「妊娠中気をつけること」について学びたいのだという。

妊娠も出産も、夫の姿勢や態度が妊婦の心の安定や満足度と関係しており、家庭内での夫のあり方や家事への関わり度が妊婦・褥婦を落ち着かせているとも言える。とはいえ、いざ分娩となると、夫立ち会い分娩やラマーズ法の導入によりかなり分娩前のニーズは、達成できるのであるが、病産院によっては医療介入による夫との分離、分娩前の管理体制から、おのずと医療管理システムに流れてゆく。産婦の本来の願いは、母親学級で習得した呼吸法を心ゆくまま実践し、自分の力で我が子を産み出したいのである。助産婦の誘導により、自分が吸気と呼気を自分の力で行き、産道の開いていく過程を陣痛の回復という現象からとらえたいのである。つまり自分で児を産み出したという体験を実感したいのであ

る。

こうしたニーズを十分に充足するために、主体的活動を目指して、地域で自営し本来の助産婦業務を実践する助産婦が増えていくことが期待される。助産婦の活動は、妊娠・分娩・産褥・育児へ、急がなく安らぎを得るよう、その女性自らが行動・実践し得るよう援助することであろう。既述のように、援助対象である女性が、その夫の態度・行動から受ける影響の大きさから考え合わせると、夫への妊産婦支援の鍵を指導援助することも必要であろう。ただ、妊婦がどう受けているかということと深く関連することから、そうした状況を把握した上での支援が肝要かとも思われる。

一方自然で安全な妊娠や分娩を望む女性のニーズに応えるために、従来の方法による自然出産がいかに自然の仕組みの素晴らしさを求めていたか。その自然分娩を科学的に分析し、絶妙に仕組みられた自然の分娩の科学性を立証しながら、更により自然分娩に発展し得るよう、様々な角度から研究が進められている。徳島で行われた日本助産学会での自然産道の開大過程での軟産道に加わる伸展圧力の問題もその一つであろう。またβエンドルフィンと産痛の関係を分析し、産婦の産痛緩和を図ろうとする試みもその一つであろう。こうした研究の一つ一つが人間としての営み、夫と妻、母と子、家庭と家族の幸せに連結するものと考えられる。なぜならば、人の生命が外界に息づくその過程での支援者として、自然という大きく、妙なる現象を科学に基づき、人の心の充足に果たす役割の大きさをも担いゆく助産婦活動と考えるからである。

## 南ドイツの小さな町で

## Kreiskrankenhaus での体験



日本赤十字看護大学 滝 沢 美津子

## 1. はじめに

昨年の8月末から9月上旬にかけて約2週間、スイスとドイツを訪問する機会を持った。これは全くプライベートな計画で、スイスでは老人病院とそこで働く職員のために敷設されている保育所を見学した。ドイツでは病院付属の看護婦学校の寮で宿泊しながら、その病院で臨床体験をすることができた。また助産婦学校と実習病院の見学の機会も得た。

しかし、言葉の不自由さという事実はどうにもならず、その厚い壁に阻まれて、青くなったり赤くなったりしながらの体験であったが一助産婦として、私なりに学ぶことは多かったと思っている。

今、昨年の体験を回想しながら、すでに1年間の時が経ち私の記憶は確実にフアジーなものになっていることを覚えるが、印象に残っているいくつかの体験をここに紹介しようと思う。

## 2. 南ドイツの小さな町で

## — Kreiskrankenhaus での体験 —

シュトゥットガルトから列車で約30分ほど南下した所に Kirchheim unter Teck という小さな町がある。ここにベッド数約350床を持つ総合病院 Kreiskrankenhaus がある。この病院はキリスト教精神を基盤に設立された病院でデアコニッセとよばれる、看護婦のシスターも多数働いている。



助産婦長の Schbowiskie さんと分娩準備室で

— 色彩やかな絵画が眩しい —

私はこの病院の産科病棟、主に分娩室を中心に3日間、助産婦長である Schbowiskie (シャボウイスキー)さんと一緒に臨床体験をした。3日間ともに日勤帯の朝8時から5時までであった。

病院の中はどこも整然としており清潔感が漂っていた。さすが、清潔好きのドイツ人と感心した。また病棟や分娩室の物品置き場は機能的に設計されていて物の置き方にも工夫がなされており整備されていた。外来部門は午前中は患者や同行の家族で多くの人々の動きが見られたが、騒々しさを殆ど感じさせないのが不思議であった。さらにポスター等もそこそこに貼ってあるのだが決して目障りではなかった。私にとっては、とにかく気持ちが良い環境であった。

## ◀ M.W Schowiskie の分娩介助 ▶

M.W Schbowiskie は私の3倍位の体格をしているのだがその動作は実に敏速で無駄がなかった。また産婦が分娩第2期の切迫した状況下でパニックに見舞われそうな時には、太陽の輝きのような笑顔とその大きな手をもって、腰部のマッサージや指圧により産痛緩和のケアを行っていた。言葉かけはそう多くはないが、一言一言が適切であると感じた。

「辛いですね。そう…それでいいですよ」

「あなたの赤ちゃんの頭が少しずつ見えてきました。分娩までにそう時間はかからないでしょう」等々。また産婦のベッドの傍に付き添っている夫にも労いの言葉や励ましを忘れなかった。「ウエルナーさん、あなたがマッサージをする時の手の動かし方はいいですね。」と言ってジェスチャーをしてみせた。夫のウエルナー氏は照れながら「ありがとうございます」と言った。このようなやり取りは分娩室の雰囲気や和らいだものにした。

胎児心拍のモニタリングは分娩予備室から装着しており分娩室に入ってから継続された。産婦の体動や体位変換にあわせて適時、胎児心音センサーは調整移動された。

分娩台の産婦が怒責をかけ始めた。M. W. Schbowiskie の誘導のもとに、産婦のいきみは胎児の頭部を少しづつ下降させた。彼女は決して無理な怒責をかけることはさせなかった。本当にゆっくり、ゆっくりと分娩を進めて行った。また会陰保護らしきことはせず、肛門保護のみを行っていた。胎児の頭が出たところで産科の医師がコールされて姿を現わした。研修医と中堅の医師は黙って傍に立ってM. W. Schbowiskie の分娩介助を見ていた。間もなく元気の良い新生児の第一声が聞こえた。医師は「いいですね…」と言って頷いていた。新生児は吸引されるとさらに大きな声で泣き産婦や夫、周囲にいる人々を喜ばせた。児は羊水を拭き取ってもらい暖かいリネンに包まれて母親のおなかの上にのせられた。初回母子接触である。母親、父親になっばかりの2人の感激と喜びようはここに記すまでもない。

胎盤が出終わると会陰裂傷、陰裂傷の有無が確認された。その結果、第1度裂傷があったらしく医師の手によって縫合が開始された。ひとしきりの母子接触の後でニューボーンケア (Newborn care) が行われた。その手順と内容は我々が行っている方法とほぼ同様であった。

私は M. W. Schbowiskie の分娩期のケア及び分娩介助を見学させてもらいながら、そこに日本の開業助産婦の姿が映し出されているような印象を持った。その職業人としての特性や技の駆使、展開に実に多くの共通点を見出したのであった。

#### 《症例検討会に参加して》

一週間一回定期的に行われている症例検討会は、分娩室で扱ったケースの中からトピックのケースが取り上げられていた。参加者は産婦人科医師、助産婦、看護助手、その他分娩室で働いているスタッフ全員が参加していた。

私が参加したその日は、分娩第1期の後半で緊急帝王切開になった37歳の高年齢初産婦のケースについて検討された。まず受け持ちの医師が緊急帝王切開分娩に至った経過を説明した。その後でいくつかの質問が出された。

そのやり取りの中で、担当助産婦は胎児心拍モニターのリーディングが適切であったこと、助産婦として臨床的観察の視点が的確であり、産婦が示す臨床的サインの意味を的確



#### 授乳室

授乳時間になると母親達が自由にやって来て授乳をしている

— 授乳をしやすくする小道具も様々に工夫されている —

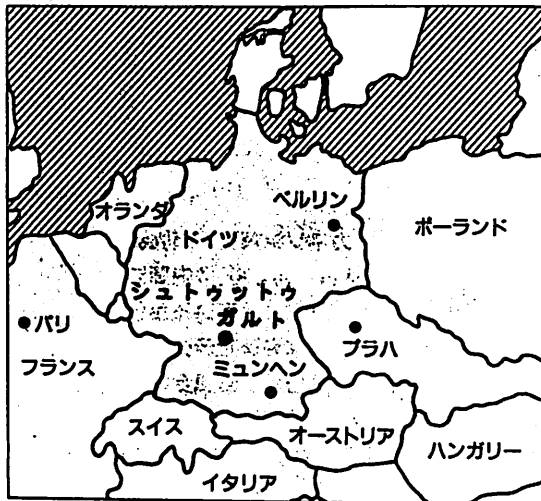
に把握していたこと、さらに医師への連絡の時期や医師とのコミュニケーションがスムーズであったこと、等が高く評価されていた。助産婦に対する医師のこのような評価は私にとって大変印象的であった。

ところで私は終始、検討会の傍観者であったが、話のなりゆきで日本における緊急帝王切開事情について意見を求められた。「日本では緊急帝切分娩決断から手術開始までの対応が非常に速やかであると聞いているが実際はどうか？」というような質問を受けたが、私の片言のドイツ語で対応しきれなかった。それでもチーフ医師 Dr. Heirige はなんとか私の面子を保とうと努力してくれた。「すみませんが、もう一度説明してくれませんか…?」と言って話す機会を与えてくれたが、結局「残念ですが、あなたの話すドイツ語では全く理解できません…」と言って笑いながら私の肩を叩いた。

私は赤面しながらも、恥じをかいたという思いを超えて Dr. Heirige の対応の過程に説明のつかない満足感を覚えた。多分それは彼が助産婦に対する理解を持つようとする気持ちの一端をかいま見たからであろうと思う。

#### 3. ドイツの助産婦学校

渡欧前は2箇所の助産婦学校を訪ねる予定でいたが、私のスケジュールミスから Berlin にある Neukölln 病院付属助産婦学校は、主任教官 Sigrun Kahf 氏と電話で話をするとどまった。実際に訪問した所は、Eelan-



gen Nürnberg 大学付属フラウエンクリニクの助産婦学校である。ここでは主任教官であるChristine Just氏と他2名の教官に会って当校で現在行われている助産婦教育についてお話しを伺った。その内容の詳述は省略するが、印象に残っている2つの事柄を紹介したい。一つは実習体制の中でメンター制(MENTOR)を採用し始めたがまだ軌道にのっていないということ。二つめは入学試験の応募者に年々男性が増加してきているが、入学許可については慎重であるということ。Just氏は助産婦という職業はその特性からしてより女性に最適であると考えているとのことであった。

わが国でも男性助産士の問題が取り上げられているが、Just氏と同じような考えかたを持った人々は少なからずいると思う。

#### 4. おわりに

既に10数年前のことであるが、ニューズウィークリイに西ドイツ(統一前)の人口が急激に減少したことに對してドイツ連邦政府は国を上げてその対策に頭を痛めている、という記事が載っていた。この記事は私にとって印象が深く、子供の数の減少、出生数の減少という、すぐに西ドイツのことが頭に浮かんだ。しかしこの傾向は今日の日本においても社会問題となっており、老人問題とあわせて論議的となっていることは周知のとおりである。

世界的に社会の変化がめまぐるしい昨今、

洋の東西を超えて専門職としての助産婦の立場もまた変化する状況下にさらされている。このような時期にあってドイツの数ある病院の中の一病院での個人的な体験を紹介することに対して私の中にはある種のメンタル・ブロックがある。と、いつのも、そこには私個人の先入観や状況が色濃く反映されるかもしれないからである。また自分の抱えているステレオタイプに左右されて、それに合致する場面に注意が向きがちであるように思うからである。わけても私は相当なドイツびいきであるからだ。

しかし今回ドイツの病院での臨床体験、助産婦学校訪問は、同じ助産婦職にある個人が一つの場面を共有化することによって具体的なケアや援助をかいま見ることができた。さらに助産婦という専門職をより魅力あるものとするためには…という共通課題を確認することもできた。

その結果として内なる日本人助産婦、同時に内なるドイツ人助産婦を見つめることで、私たち助産婦が抱えている問題を具体化することができるのではないかと思った。

日本の助産婦の将来的展望が社会の力動的過程の中で模索されていく時、このささやかな体験紹介が助産婦という専門職の使命を問いかける材料となれば幸いである。



## < ICMからの便り >

### 1. 訃報のお知らせ (1997. 5. 11)

ICM理事会と本部は大きな悲しみと共にヘンリー O トンプソン博士が1997年4月23日に死去されたことを書面を以て皆様にお知らせします。

トンプソン博士は、助産婦の国際的倫理規定の制定のプロセスに於けるキーパーソンとして、助産婦たちの友として知られて来ました。亡くなられたトンプソン博士の夫人である、当連盟の副理事長のジョイス・トンプソン博士とトンプソン家のご家族の皆様は深くご同情を申しあげます。

皆様の中には、トンプソン博士の冥福を祈って寄付をなさりたい方がおありかと存じます。その場合は、皆様のご寄付は下記へお送り下さい。

\* アメリカ合衆国 ワシントン特別行政地域 北西地区 コネチカット街818番地 9000号室  
アメリカ助産婦会  
アメリカ助産婦会奨学基金財団

### 2. スポンサー・ア・ミッドワイフ基金に関する御礼ー ICM事務局長 ジョアン ウオーカー (1997. 1. 30)

前略 オスロにおける第24回ICM大会と大会前ワークショップに、開発途上国からの助産婦の出席を可能にするための寄付金について、記憶もやや薄れて来ているかと存じますが、これにより出席できた助産婦とICM本部にとっては依然記憶に新しいところです。

全部で14の会員協会に、スポンサー・ア・ミッドワイフ募金への寄付をして頂くことができました。このお金は寄付をした会員団体の指定により配分しました。他の国や国際機関、その他の組織等からも寄付を頂きました。これらの寄付を合算することによって、27か国から66名の助産婦がオスロの会議に出席することができました。これは顕著な成功であり、ICMの理事会は貴会と貴会で寄付金を集めることに寄与して下さいすべての皆様に負うものであると感謝しております。貴会の会員、その友人、身内の方など、本件に関わられた方々に、当連盟に代わって感謝の意をお伝え頂ければ幸いです。

大会前ワークショップに出席した助産婦たちは、現在自分たちが作成した行動計画の実践をはじめて6か月を経ての報告書の提出の準備中です。これまでに本部に届いた反響によれば、参加した助産婦たちは大きな熱情を以て行動計画を実践し始めているようです。

オスロの大会、とりわけ大会前ワークショップの全体的な成功への貴会の貢献に重ねて深く感謝致します。

敬 具

### 3. ICM第5回アジア太平洋地域会議の開催

▼会 期：1998年2月19(木)～21(土)

▼テーマ：明日の母性の安全の歴史への責任を分かち合うアジア太平洋地域の助産婦

▼プログラム

2月19日(木)；ICM/WHO 共催ワークショップ/シンポジウムに参加  
テーマ「助産婦の技術による女性の健康増進」

アジア太平洋地域のインドと周辺の開発途上国助産婦50名が参加の予定

20日(金)；ICMアジア太平洋地域会議

加盟団体からの参加者による発表等

21日(土)；見学(助産婦の専門的関心の対象の)

▼開催地/会場：インドニューデリー市 メリディアンホテル

## 4. ICM第5回アジア太平洋地域会議参加意向調査について

ニュースレター前号や学会総会で予告しておりました標記の会議についてオーストラリア助産婦会より通知と参加の意向調査の依頼がありましたのでお知らせします。

今回のアジア太平洋地域会議は、ICMが大会の中間期に行う「執行委員会」および下記の開発途上国の助産婦のための「ICM/WHO 共催ワークショップ/シンポジウム」を開催し、後者の第2日の会合に参加の機会があります。途上国に関心のある方にもよい機会となると思われれます。

まだ、登録料、宿泊費などの詳細は不明ですが、参加なさりたい方は至急下記により学会事務局へお知らせ下さい。演題発表(英語)も可能です。

## 意 向 調 査

官製はがきに、下記①～⑤を記入し、平成9年6月30日事務局必着で送付して下さい。オーストラリアへ通知すると共に、今回参加意向を示した方には会議の詳細が届き次第直接お知らせします。

- 記載事項：① 参加のみか/演題発表か  
 ② 演題発表の場合は「表題(英文の訳を付けて下さい)」  
 ③ 氏名  
 ④ 住所(郵便番号を含む)  
 ⑤ 電話(あればFAX)番号

## 5. ICMセーフマザーフード(母性保健)基金の募集について

ニュースレター22号で紹介いたしました標記について、基金は1人何口でも結構ですから、よろしくお願い致します。基金の運用規定は下記の通りです。

口座番号：00240-8-6818  
 日本助産学会 ICMセーフマザーフード基金  
 1口 : 1,000円

## セーフマザーフード(母性保健)基金運用

- \* 目的；世界で妊産婦死亡率および罹病率が最も高い地域における助産の知識の発展を支援する。
- \* 提供の計画；大会前ワークショップへの助産婦の参加を支援する。  
 次回大会と関連して指定の助産婦学校へ教育器材を提供するため、加盟団体からの推薦を呼び掛ける。  
 過去の大会前ワークショップの結果としての活動のフォローアップを支援する。  
 教育器材を提供する。
- \* 委員会の選定；理事長
- \* 追加の資金提供者；助産婦の日活動からの醸金  
 加盟団体および個人の寄付  
 ICMのワークショップ、会議、大会における募金

## 母子保健・助産婦教育・助産婦業務に関連する諸般の動向

平成9年2月以降、入手できた標記の動向について紹介します。

1. 平成9年4月1日付けで厚生省健康政策局看護課に助産婦係長として、新野由子氏が就任された。
2. 厚生省健康政策局看護課では、本年度から「男性助産士」導入の検討を行うことになった。  
＜理由＞
  - ① 平成6年2月5日の閣議決定事項中の4.保健・医療、薬品の中に、「助産婦の性別制限について、現在女子のみとされている助産婦の資格を男子も取得できるようにする事につき検討する」とあること。
  - ② 平成8年12月17日に、婦人少年問題審議会会長人見康子氏より労働大臣宛に「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保のための法的整備について」の建議書が提出され、その内容中に「一定の職種・職務について女性のみを募集・配置する等、女性のみを対象にし、または女性を有利に取り扱うものとして実施される措置のうち、女性の職域の固定化や男女の職務分離をもたらす弊害が認められるものについては、女性に対する差別に当たることとする」と、女性の逆差別が示されたこと。
3. 日本母性保護産婦人科医会（日母）の養成する産科看護婦について  
厚生省健康政策局看護課では平成9年1月28日及び2月25日に日母の常務理事から産科看護婦等の養成状況・業務内容の説明を受け、産科看護婦の業務が保健婦助産婦看護婦法違反にならないよう注意を促した。
  - ① 看護婦准看護婦が助産婦の独占業務を侵さないことの注意
  - ② 看護の無資格者が医療行為をしないことの注意
  - ③ ①、②を含めた内容の注意
  - ④ 日母産科看護学院規定の変更—教育施設から研修施設へ、入学者は看護婦准看護婦等有資格者のみ、産科看護助手の規定の削除  
＜参考＞ 日母産科学院の養成数は、昭和38年から平成8年迄に22,781名育成され、平成9年度現在の就業者数は7,925名である。

4. 厚生省児童家庭局母子保健課から、平成8年12月に「男女共同参画2000年プラン」の行動計画が示された。

施策の基本的方向と具体的施策には、4つの基本目標と11の重点目標が掲げられている。基本目標は1)男女共同参画を推進する社会システムの構築、2)職場、家庭、地域における男女共同参画の実現、3)女性の人権が推進・擁護される社会の形成、4)地球社会の「平等・開発・平和」への貢献である。具体的内容の冊子は、政府刊行物販売書店で販売されている。  
(文責 平澤)



## 第11回日本助産学会総会報告

第11回日本助産学会総会毎びに学術集会は、1997年3月22日(土)、3月23日(日)徳島県郷土文化会館、阿波観光ホテルにおいて550余名の参加者により盛会に開催されました。総会は23日(日)13時30分より当日参加会員中の80名の出席のもとに、近藤理事長の挨拶により開会されました。

総会における報告・審議事項の要旨を報告します。

1. 平成8年度会員数について(1月末日の状況)  
普通会員：1,007名 特別会員：20名  
機関会員：20機関
2. 平成8年度収支決算  
収入 7,206,700円(繰越金、会費、雑収入ほか)  
支出 7,171,187円(会議費、事業費、事務費ほか)  
繰越金 35,513円

## 平成7年度特別会計報告

- 1) 学術集会基金  
収入 4,479,357円 支出 1,000,000円 現在高 3,479,357円
- 2) 別途積立金  
寄付 1,520,000円
- 3) ICM評議員出席費用積立金  
積立金(平成3年~8年度) 1,250,000円  
第24回ICM評議会出席(ノルウエー) 300,000円 現在高 950,000円
3. 理事会報告  
理事会は定例で5回開催し、臨時に2回開催した。第11回学術集会の運営及び事業の推進についての審議と、入会申し込み者の審査を行った。
4. 評議委員会は、出席27名、欠席10名(委任状8通)にて開催し、総会への提案事項について審議した。
5. 庶務報告
  - 三井理事辞任に伴い、監事の浅生慶子氏を理事に、岡本喜代子氏に監事を依頼し承諾書を受理した。
  - スポンサー・ア・ミッドワイフの基金3,500ポンド(593,230円)をICMに送付した。
  - 事務所を1997年3月17日に移転し、TEL/FAX番号が変更になる。  
新番号は 03-3221-0417
  - 会員証、会費受領証を廃して、「はがき」による領収書を1997年から発行する予定である。
6. 活動報告
  - 渉外委員会：5月18日に全国助産婦協議会総会に、近藤理事長が出席し祝辞を述べた。  
第7回国際助産婦の日の事業について、関連機関と折衝した。
  - 会則委員会：日本助産学会理事・監事・評議員選挙管理委員選出規定を作成し、欠員が生じたときの取扱を規定した。



学術会議委員会：第17期日本学術会議会員の選出に係わる学術研究団体の登録申請書及び審査結果を受理し、第17期日本学術会議会員候補者及び推薦人の届をした。

第7部診療科学 コード720 泌尿・生殖医学

候補者 宮里 和子

推薦人 近藤 潤子、松本八重子

社会医学 コード726 地域医学

候補者 堀内 成子

推薦人 平澤美恵子、森 明子

・平成9年8月2日(土)第3回日本助産学会学術講演会の開催、有山記念会館

広報委員会：国際助産婦の日のポスターを日本看護協会、日本助産婦会、日本助産学会で検討して作成し、関連機関に発送した。

国際助産婦の記念行事開催地へポスター・リーフレットを送付した。

ニュースレター、第20号、第21号、第22号を発行し送付した。

国際委員会：ICMからの関連事項の処理や、情報を会員・理事会に提出した。

ニュースレター ICM の記事の提供、第24回 ICM ツアーの企画・調整を行った。海外、個人からの国際関連事項の問い合わせに対応した。

編集委員会：学会誌第10巻1号の編集発行した。

掲載頁数の増頁について検討中である。

学術振興委員会：平成9年2月22日に山口県立大学で第9回日本助産学会ワークショップを開催した。他に文献探索による研究への支援を行った。

将来の助産婦のあり方検討委員会：「今後10年間の助産婦の達成課題」に関する会員へのアンケートを行い、理事会に報告すると共にニュースレターでも会員に報告した。

・「助産婦の実践能力・責任範囲の明文化」を理事会から諮問され、米国、英国、オーストラリア、ニュージーランドの関連資料を収集して検討した。

・助産婦の実践能力・責任範囲の試案については継続検討中である。

第24回 ICM 評議委員会報告

・日本助産学会のスポンサー・ア・ミッドワイフ基金は、ICM大会時に Mrs Silwana South, AFRICA の招聘に活用された。

・次回評議委員会は、1999年5月22日～26日、マニラ市において開催される。

・第26回 ICM大会は、オーストリアのウィーンにて開催予定

## 7. 審議事項

### 1) 平成9年度事業計画

- (1) 第12回学術集会開催
- (2) 学会誌・ニュースレターの発行
- (3) 助産学に関する研究の振興
- (4) 将来の助産婦のあり方検討
- (5) 国際助産婦の日に関する事業の実施
- (6) 国際助産婦連盟及び関連団体との交流
- (7) 日本学術会議関係活動
- (8) 運営に関する会議開催(総会1回、評議委員会1回、理事会5回)

### 2) 提案事項

・会費値上げについて

平成10年度から会費を10,000円とする。

提案理由：会員減少による収入減と、学会誌の増頁を行うため

## • 会則改正について

第10条 - 役員の選出・任期

第12条 - 評議員の選出・任期

## 3) 平成9年度収支予算案

収入 8,035,513円 (繰越金、会費ほか)

支出 7,999,322円 (会議費、事業費、事務費、予備費ほか)

繰越金 36,191円

別途会計 — 使用規程を作成し学会の充実、発展を図りたい。

以上は、1項目毎に審議され、提案通り承認された。

## &lt;次々期学術集會会長紹介&gt;

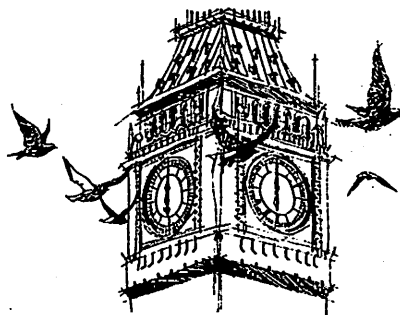
第13回学術集會会長として、評議員会で選出された丸山知子札幌医科大学保健医療学部教授を近藤理事長から紹介された。

次期学術集會会長に決定している平澤美恵子日本赤十字看護大学教授より会長として挨拶があり、1998年3月20日(金) 21日(土)に、第12回学術集會を東京シェンパッハ・サボー(砂防会館)において開催することが紹介された。

## 第11回日本助産学会評議委員会開催報告

1997年3月22日(土)阿波観光ホテル4階ダイヤモンドパレスにおいて、出席27名、委任状8通により開催された。理事会、庶務、収支決算、監査報告の他、各委員会報告が行われ、内容が承認された。平成9年度の事業計画案は理事長より説明され、審議の結果提案通り承認された。第13回学術集會会長に丸山知子札幌医科大学保健医療学部教授が選出された。評議員会で承認された議事を総会に提案し、プログラムに従い審議されることが承認された。

(庶務担当理事 小木曾、文責平澤)



日本助産学会理事長 近藤潤子  
 第3回日本助産学会学術講演会  
 企画委員長 宮里和子

第3回 日本助産学会学術講演会お知らせ

日本助産学会では、助産婦の研究活動を公開し、女性と助産婦が語り合い、リプロダクティブヘルス/ライツのもと、専門職としての役割を発展できるよう努力しております。今回は、「出産—それぞれの責務を問う」をメインテーマとして学術講演会を企画いたしました。どうぞお誘い合わせの上、御参加下さい。

期 日：平成9年8月2日(土)

13:30~16:30

会 場：順天堂大学 有山記念会館講堂

主 催：日本助産学会

対 象：一般、学生、保健医療職(助産婦、  
 保健婦、看護婦、医師等)

定 員：350名

参加費：保健医療職 3000円

一般・学生 2000円

<プログラム>

受付開始 12:30

開 会 13:25

学術講演 13:30~14:30

「母子保健のさらなる飛躍を求めて」

講演者 毛利子来(毛利医院院長)

座 長 宮里和子(日本助産学会理事)

シンポジウム 14:40~16:30

「出産—それぞれの責務を問う」

シンポジスト 助産婦

消費者/弁護士

助産婦

座 長

神谷 整子(神谷助産院)

佐藤むつみ(都民総合法律事務所)

下地 亮子(賛育会病院)

中根 直子(日本赤十字社医療センター)

黒田 緑(北里大学看護学部)

申込方法：郵便局に備え付けの振込用紙に必要事項を明記し、下記口座にお振り込み下さい。

尚、振込用紙は一人一枚使用し、当日領収書をご持参下さい。

振込先：口座番号 00210-7-6904 口座名義 日本助産学会

締 切：会場の都合上、定員になり次第締め切りますのでご了承下さい。

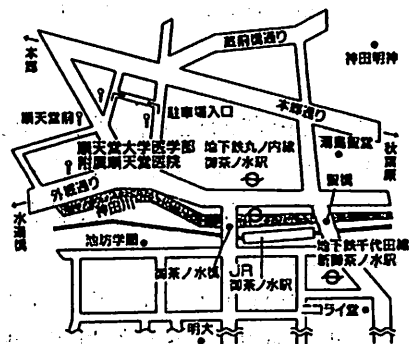
問い合わせ先：第3回日本助産学会学術講演会事務局

北里大学看護学部 宮里和子・島袋香子

〒228 神奈川県相模原市北里2-1-1

TEL・FAX 0427-78-9464・9383

会場案内



交通案内

- JR線「御茶ノ水」駅下車(御茶ノ水口).....徒歩約5分
- 地下鉄(丸の内線)「御茶ノ水」駅下車.....徒歩約5分  
 (千代田線)「新御茶ノ水」駅下車.....徒歩約7分
- バス(東京駅北口-荒川土手)順天堂前下車  
 (渋谷駅東口-御茶ノ水)順天堂前下車  
 (王子駅前-御茶ノ水)順天堂前下車  
 (新宿駅南-秋葉原)順天堂前下車



## Japan Academy of Midwifery

第12回日本助産学会学術集会

第12回日本助産学会学術集会ご案内  
演題募集案内(第1報)

社会のあらゆる分野で変革が求められる今日、助産婦も自らが専門職として業務範囲や倫理・規範を明確にし、顧客のニーズに応えられる能力を培う必要があります。個々人が助産実践の中で自律して時代の求めるケアに対応していけるよう、第12回日本助産学会学術集会は「助産婦の自律へのチャレンジ」をメインテーマにしました。

助産婦の自律、実践の中での変革、助産婦のケアの質の向上等に関する研究成果を多くの方々から発表して頂きたく、皆様からの演題応募と学会参加をお待ちしております。

学術集会会長 平澤 美恵子

- 1 期 日 1998年3月20日(金)～21日(土)
- 2 会 場 シェーンバッハ・サポー(東京都千代田区平河町2-7-5)  
農協共済ビル(東京都千代田区平河町2-7-9)
- 3 プログラム

★一般演題：口演、示説(ポスター・ビデオセッション)

★特別講演 ★会長講演 ★シンポジウム ★ワークショップ

## 4 演題募集要項

1) 申し込み資格：共同研究者も含めてすべて学会員に限られております。

## 2) 発表形式

口演；発表時間15分(質疑応答含み)スライド使用可能です。

示説；ポスターセッション、ビデオセッション

ワークショップ；下記のテーマで実践・研究報告等のスピーカーを募集します。

- ①助産婦のケアの評価基準
- ②助産婦の持つべき実践能力と責任範囲
- ③実践技法の改善への取り組み
- ④施設内バースセンター開設への方略
- ⑤地域母子保健活動参入への方略

3) 申し込み方法：下記の事項を官製ハガキに記入し、1997年8月30日(土)

(消印有効)までに送付してください。

演題名、発表形式、研究者名(共同研究者も含む)、日本助産学会会員番号  
(共同研究者も含む)、連絡先(郵便番号、住所、氏名、電話番号)

4) 原稿の提出：一般口演、ポスターセッション、ビデオセッション、ワークショップの演題申し込みの方には、改めて執筆要領を送付します。

\*\*原稿締切は1997年10月20日(月)(必着)です。

5) 申し込み先：〒150 東京都渋谷区広尾4-1-3

日本赤十字看護大学 第12回日本助産学会学術集会 事務局

Tel/Fax 03-3409-5486

## 第7回「国際助産婦の日」記念行事の紹介

国際助産婦の日の活動は全国的に自主的に開催され、今年も新たに記念行事を開催した団体や地域が増えてきました。本学会ではポスターとリーフレットを作成して関連各所に差し上げました。事務局に報告のありました、第6回愛知県国際助産婦の日の行事報告と、徳島県の記念行事を幅広く行う方法として紹介します。徳島県の本年のスローガンは「2000年までに全ての人々に安全な出産を」として、2ヶ月間にわたり県内各施設で記念事業が行われました。多くの方々が参画する記念行事の持ち方としてご参照下さい。

尚、ICM本部では、国際助産婦の日を開催しての収益金は是非ICM本部に献金下さいとのことです。ICM本部から指定基金としてユニセフ等に配布致しますとのことですので宜しくお願いいたします。

## 第6回「愛知県国際助産婦の日」集会

▼日時：1997年4月26日(土)

▼場所：愛知県女性総合センター・ウイルあいち

▼参加者：108名(一般者24名、助産婦54名、学生30名)

メインテーマ【フォー・リングス】 — 産む・育む・囲む・支え —

具体的内容：1. 骨密度のチェック(踵骨を超音波で測定) - 50名が参加し、年輩の助産婦の方々は比較的成绩が良好でした。

2. 赤ちゃんの写真展 - 89点が出品され好評を博しました。

3. 「助産婦の顔・顔・顔」展 - 33点応募があり、助産婦ここにありのアピールをしました。

尚、1点1,000円の広告料はICMに寄付致しました。

4. 講演会「抱かれる子どもはよい子に育つ」

講師：石田正勝氏

「愛」を中心テーマに講演され、参加者は圧倒させられました。

(文責 岩本美佐子)

## 第7回「国際助産婦の日記念事業」実施要綱

### 1. 目的

国際助産婦連盟は、国際助産婦の日を制定し、「西暦2000年までにすべての人々に安全な出産を」のスローガンのもとで、世界各国の助産婦たちが、母と子の健康、家族の幸せのために積極的に活動することを要請しております。

本県における本行事の実施目的は、更なる助産婦活動の充実と併せて県民の方々への福祉の増進に貢献することを目的としております。

申すまでもなく、徳島県内で活動するすべての助産婦は、妊娠・出産・産褥・新生児期にある女性とその家族や女性の一生を通じての健康生活を、身近な場で、同じ女性として共鳴しあい責任をもって援助できるよう努力をさせて頂いております。

本年度の国際助産婦の日のテーマは、「女性のための平等(公平)」を掲げております。本県において、第7回の国際助産婦の日を迎えるにあたり、改めて、助産婦が女性の健康と権利に視座をおき、よりよいケアを提供させて頂くことを宣言したいと思っております。

そこで、先ず女性の健康に関する国際的な活動家として著名なニュージーランド助産学会会長キャーレン・ギリランド先生に「女性に力を、家族に愛を」と題して、県内の方々へのご講演を願い、併せて、各地域において、女性とその家族の期待する様々な妊娠・出産、育児のあり方を支持し、支援させて頂く活動を展開致します。

## 2. 主 催

国際助産婦連盟 (International Confederation of Midwifery)、国際助産婦の日記念事業促進会 (日本助産婦会徳島県支部、日本助産学会、徳島県看護協会)

## 3. 後 援

徳島県、徳島市、徳島母性衛生学会、日本母性保護医協会徳島県支部、徳島県小児保健学会、徳島県国公立幼稚園園長会、徳島県私立幼稚園協会、徳島市保母会、徳島県私立保育園連盟、徳島県女性協議会、徳島新聞社、朝日新聞徳島支局、毎日新聞社徳島支局、読売新聞社徳島支局、NHK 徳島放送局、四国放送株式会社

## 4. 協 賛

㈱大塚製薬工場徳島支店、明治乳業㈱徳島出張所、森永乳業㈱徳島営業所、雪印乳業㈱徳島営業所、日本ワイス㈱西日本支店、四国花王販売㈱徳島支店、持田製薬㈱高松支店徳島分室、大衛㈱広島連絡所

## 5. 実施内容

### 1) 講演会と健康相談

#### ・講演会

テーマ：「女性に力を、家族に愛を！」

講師 キャーレン・ギリランド (ニュージーランド助産婦学会会長)

#### ・健康相談 (母子と家族と女性の健康相談)

対 象：徳島県内の女性とその家族

日 時：平成9年5月5日 (月) 13時30分から16時

場 所：徳島県郷土文化会館 4階大会議室

(徳島市藍場町2丁目14 電話 0886-22-8121)

### 2) 女性と家族のための出産・育児支援

テーマ：お届けします。助産婦のこころと手

対 象：徳島県内の妊娠、出産、育児期にある女性とその家族

日 時：平成9年4月21日 (月)～6月30日 (水)

開催場所は県内の12病院で、それぞれの指向をこらして行われた。

事務局長だより

1. 平成9年4月から日本助産学会事務局に非常勤で杉山ちよ子さんが就任しました。勤務時間は火、金曜日10:00～16:00です。尚、事務所の電話/FAX番号は、03-3221 0417です。杉山さんが不在時には留守番電話か、FAXをご利用下さい。

2. 日本助産学会は学術研究団体として、日本学術会議に本年度は第7部診療科学-泌

尿・生殖医学(720)と、社会医学-地域医学(726)の研究連絡委員会に登録いたしました。日本学術会議に登録していることは学会としての質を評価されていることとなります。2つの研究連絡委員会に登録しその機能を維持していくには、最低1,000名の会員が必要ですので、会員数の確保をしていくようお願いいたします。